

子第2188号—1
令和4年3月17日

各市町村 保 育 担当課長 様
放課後児童健全育成事業

千葉県健康福祉部子育て支援課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（通知）

令和4年3月17日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、本県におけるまん延防止等重点措置を終了することを決定するとともに、基本的対処方針を示しました。

これを受け、令和4年3月17日の第52回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における対策の内容を決定し、別添のとおり報道発表しました。

保育所及び放課後児童クラブ等（以下「保育所等」という。）の対応については、厚生労働省子ども家庭局保育課からの事務連絡「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第十三報）（令和4年2月15日現在）」及び内閣府子ども・子育て本部参事官等からの事務連絡「地域子ども・子育て支援事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策関係FAQについて（令和4年2月15日現在）」により、引き続き適切に御対応くださいようお願いします。

なお、「保育所等については、保護者が働いており、家に1人でいることができない年齢の子どもが利用するものであることから、原則として引き続き開所いただきたいこととしております。」と示されています。引き続き、園内等の消毒及び保育士等の健康管理の徹底をお願いいたします。

別添の「新型コロナウイルス感染症にかかる留意事項」を更新しましたので、必要に応じて御活用ください。

【担当】千葉県健康福祉部子育て支援課
認可・認定班 川上 鈴木（保育）
子育て支援班 野上 梅木（放課後児童クラブ）
TEL: 043-223-3774、2317 FAX: 043-222-9939
E-mail.: kosodate3@mz.pref.chiba.lg.jp
kosodate2@mz.pref.chiba.lg.jp